

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	三鷹市民センター非常用発電機設備改修工事		
契約番号	4三契第530-0号	契約日	令和 4年 5月11日
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約 2号該当
契約金額	¥16,720,000円 (うち取引に係る消費税 ¥1,520,000円)		
予定価格 (非公表)	***** (入札書比較価格 *****)		
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)		
最低制限価格	無		
見積書提出日	令和 4年 5月10日	落札比率	***
契約相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター新宿事務所東京営業本部 東京都新宿区西新宿六丁目 2 4 番 1 号 公共部担当部長 大浦 公仁		
履行期間	令和 4年 5月12日 から 令和 5年 3月15日 まで		
履行場所	三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号		
業種	9908 発電設備	契約保証	要
支払条件	完了後一括払い		
前払金	¥6,680,000円		
中間前払金	¥3,340,000円		
契約変更後の契約内容 (1回目)			
契約変更日	令和 4年12月22日		
変更後契約金額	¥16,720,000円 (うち取引に係る消費税 ¥1,520,000円)		
変更後履行期間	令和 4年 5月12日 から 令和 5年 3月30日		
変更理由及び変更内容	三鷹市民センター非常用発電機設備改修工事については、制御盤内部品等の耐用年数が経過しているため、設備の機能維持を目的に令和 4年 5月12日から令和 5年 3月15日までを工期とし、2回に分けての施工を予定していた。1回目の施工については12月に実施を予定しているが、2回目の施工については、新型コロナウイルス感染症等の影響により半導体等部品が不足していることから、納期に遅延が発生し工期内での施工が困難な状況である。そのため、令和 5年 3月15日から令和 5年 3月30日まで工期を延伸する契約変更を行う。		
契約変更後の契約内容 (2回目)			
契約変更日	令和 5年 3月29日		
変更後契約金額	¥16,720,000円 (うち取引に係る消費税 ¥1,520,000円)		
変更後履行期間	令和 4年 5月12日 から 令和 6年 1月 5日		
変更理由及び変更内容	三鷹市民センター非常用発電機設備改修工事については、制御盤内部品等の耐用年数が経過しているため、設備の機能維持を目的に令和 4年 5月12日から令和 5年 3月30日までを工期とし、2回に分けての施工を予定していた。1回目の施工については12月に実施しているが、2回目の施工については、新型コロナウイルス感染症等の影響により半導体等部品が不足していることから、納期に遅延が発生し工期内での施工が困難な状況である。そのため、令和 5年 3月30日から令和 6年 1月 5日まで工期を延伸する契約変更を行う。		

入札（見積）結果					
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		備 考
1	1000134300 - 1 東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター 新宿事務 所 東京営業本部	15,200,000			4三契第530-0号 決定
工事概要		本工事は、三鷹市民センターの非常用発電機設備について、耐用年数が経過しているため、設備の機能維持を目的に改修を行う工事である。			
入 札 内 容	随 意 契 約	指名理由 本件は、消防法に基づき届出を行っている非常用発電機設備の一部を改修するものであり、設備全体の調整を行わなければ機能を維持することはできない。 また、非常用発電機設備は製造メーカーにより、制御・仕様が異なり独自の機器を製造しているため、既設機器との連携動作を確実にするうえで他社での実施は困難である。 そのため、当該設備の製造メーカーである上記業者と契約する。			
	備 考				